



特別養護老人ホーム みゆき苑

緑に囲まれたすばらしい環境のなかで、快適に安心して生活していただけるよう、お世話をさせていただきます。

利用定員

- 特別養護老人ホーム(定員50名)
 - ・個室(14)、4人室(3)
 - ・3人部屋(6)、2人部屋(3)
- 【併設事業】ショートステイ(定員20名)
 - ・特養内に併設(2班にて20床)
 - ・個室(4)、4人室(3)、2人室(2)



ご利用いただける方

おおむね65歳以上の方で、要介護認定(制度上基準・要介護3以上)を受けており、身体上または精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とし、自宅で適切な介護を受けることが困難な方がご利用いただけます。

利用料金表

①+②に日数分掛けた利用料+●加算分となります。※おむつ代や洗濯代等も含まれております。

①居室・食費の料金(負担割合段階に準じる):
1日分 ・行政(市役所等)に申請し、各段階の認定となります

②介護保険基本料金

※介護保険負担割合証の割合に準じる(2割以上も有り)

①居室食費: R6.8月~適用分

②基本料金: R6.4月~適用分

負担段階	居住費(月額)		食費 (日額)
	個室	多床室	
第1段階	380	0	300
非課税世帯で老齢福祉年金を受給者、生活保護受給者			
第2段階	480	370	390
市町村民税非課税世帯(課税年金収入額+合計所得額80万円以下)(予貯蓄 単身650万 夫婦1650万以下)			
第3段階①	880	370	650
市町村民税非課税世帯(年金等80万~120万円以下の方等) (予貯蓄 単身550万 夫婦1550万以下)			
第3段階②	880	370	1360
市町村民税非課税世帯(年金等120万円超) (予貯蓄 単身500万 夫婦1500万以下)			
第4段階	1,231	855	1,445
食費内訳(朝食405円、昼食520円、夕食520円) 市町村民税課税世帯			

※第4段階の食費のみ朝・昼・夕と細分化あり

<1日分>	1割負担の介護度別料金			2割負担の場合		
	基本 個室・多床室 【1割】	<加算関係>		基本 個室・多床室 【2割】	<加算関係>	
		サービス提供加算Ⅲ 【1割】	栄養マネジメント加算		サービス提供加算Ⅲ 【2割】	栄養マネジメント加算
要介護1	589	6	11	1178	12	22
要介護2	659	6	11	1318	12	22
要介護3	732	6	11	1464	12	22
要介護4	802	6	11	1604	12	22
要介護5	871	6	11	1742	12	22

●その他主な加算)

- ・療養食加算: 糖尿病食等、療養に関する食事の提供の場合: 1食 6円
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ: 1月50円・口腔衛生管理加算Ⅱ: 1月50円
- ・個別機能訓練加算Ⅰ: 1日12円 個別機能訓練加算Ⅱ: 1日20円
- ・看護体制加算Ⅰ: 1日 6円
- ・介護処遇改善加算Ⅱ: 上記の料金の合計に13.6%分加算 (R6.6月~適用)

年間行事(例)

1月	お正月 新年会 初詣	7月	七夕 夏祭り
2月	節分(豆まき) 初午祭	8月	ソーメン流し
3月	ひな祭り	9月	幸寿会(敬老会)ブドウ狩り
4月	お花見	10月	月見祭
5月	運動会 母の日	11月	紅葉見学
6月	蛍の里父の日ドライブ	12月	クリスマス会 餅つき

個人情報の保護、管理

※ 当事業所は福祉活動の支援をはじめ、福祉サービスを安心してご利用頂く為、個人情報を適正に保護・管理いたします。

※見学・ご相談は随時承ります。お気軽にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 豊生会

特別養護老人ホーム みゆき苑

〒899-5112 霧島市隼人町松永895-3

TEL 0995-43-8111(代)・43-8002

FAX 0995-43-1621

ホームページアドレス : <http://www.h-miyukien.info/>

※料金や加算については制度改正、又は施設取得状況により追加、変更有。詳しくは相談時、契約時等々の際に説明いたします。

※松永郵便局前を右方向へ。右手側に看板あり

